

「生活・仕事相談会」を実施します

生活や仕事についてお悩みではありませんか？「かみかわ生活あんしんセンター」では、皆さまの抱える生活、仕事の不安を取り除けるよう、相談員と一緒に考え、行動していくため「生活・仕事相談会」を無料で実施します。

○日 時 8月27日（水）

13時00分～13時50分まで及び14時00分～14時50分まで

○場 所 保健福祉センターみなくる

○対 象 生活・仕事についてのお悩みの方

○申込み 8月26日（火）の15時までに下記に電話・FAX・メールのいずれかで予約してください。

○相談料 無料

●申込み・問い合わせ先：自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」

☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021

✉ anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

広報みなみふらの
お知らせ版

2025.8.15

No. 574

療育支援交通費助成制度のご案内

児童の療育支援と経済的負担の軽減を目的に次に該当する場合は、交通費の一部助成を実施しています。

○助成対象となる通院・通園

- (1) 富良野市子ども通園センター等への通園
- (2) 療育を目的とする病院への通院

※身障によるリハビリや発達促進を目的とする通院が対象となり、風邪・腹痛などの疾病は対象外です。

○助成対象者（次の要件をすべて満たす方）

- (1) 南富良野町の住民基本台帳に登録されている方
- (2) 18歳到達後最初の3月31日までの児童並びに通院・通園に同行する介護者
- (3) 施設に入所していない方
- (4) 市町村民税が非課税世帯の方

○助成内容

- (1) 通院・通園に要する交通費の1/2を助成
- (2) 交通費の算定は、通院する病院等までのバス賃となります。
※車を利用した場合でもバス賃で算定されます。

○申請期限

- (1) 第1回 令和7年10月3日（金）まで
（令和7年3月から令和7年8月までの通院・通園に要した交通費が対象となります。）
- (2) 第2回 令和8年3月6日（金）まで
（令和7年9月から令和8年2月までの通院・通園に要した交通費が対象となります。）

※その他不明な点等がございましたら、下記申請・問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

●申請・問い合わせ先：保健福祉課すこやか子ども室こども育成係 ☎ 52 - 2211

各義援金・救援金を受け付けています

日本赤十字社北海道支部において下記義援金の受付を開始しました。
皆様のご支援、ご協力をお願いします。

義 援 金		令和 7 年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	
募 集 期 間		令和 7 年 12 月 26 日（金）まで	
受 付 方 法	①受付窓口	保健福祉センターみなくる 日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係）	
	②郵便局・ゆうちょ 銀行への振込	口座加入者名	口座記号番号
		日赤令和 7 年トカラ列島近海を震源とする 地震災害義援金 (口座名義略称：日赤 R7 トカラ地震義援金)	00180 － 9 － 393290
		※郵便局・ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。 ※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。	
そ の 他		募集は現金に限ります。物品は受付できません。	

○現在受付中の義援金及び救援金一覧（期間延長分を含む）

義 援 金 名 称	受付期間	配 分 先
令和 6 年能登半島地震災害義援金	令和 7 年 12 月 26 日（金）まで	石川県、富山県、新潟県
令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金	令和 7 年 12 月 26 日（金）まで	石川県
令和 7 年トカラ列島近海を震源とする 地震災害義援金	令和 7 年 12 月 26 日（金）まで	鹿児島県
救 援 金 名 称	受付期間	備 考
ウクライナ人道危機救援金	令和 8 年 3 月 31 日（火）まで	
バングラディシュ南部避難民救援金	令和 8 年 3 月 31 日（火）まで	
中東人道危機救援金	令和 8 年 3 月 31 日（火）まで	

●問い合わせ先：日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係） ☎ 52 - 2211

固定資産税（家屋）の各種届出をお忘れなく

固定資産税は、毎年 1 月 1 日を賦課期日として、土地や家屋等の所有者に課税されます。

家屋の取り壊しや新增築など、また、売買等による所有者の異動がありましたら、総務課税務係まで届出をお願いします。

ただし、本年中に法務局への滅失や所有権移転の登記が完了しているものは、法務局より通知がありますので除かれます。

○一部または全ての取り壊しを行った場合

「建物取壊届」

○売買・相続・贈与などで所有者が変更となった場合

「家屋名義人変更届」

○新增築等を行った場合

下記、問い合わせ先までお知らせください。

※「家屋」には個人・法人を問わず所有する住宅、倉庫、店舗、事務所、車庫、納屋、工場なども該当します。

●問い合わせ先：総務課税務係 ☎ 52 - 2101

消防法による試験のお知らせ

＜第5回危険物取扱者試験＞

○試験 日 10月19日（日）

○試験の種類 甲種、乙種（第1～6類）、丙種

○試験 地 甲種、乙種（第1～6類）、丙種：旭川市、北見市、帯広市、釧路市
乙種（第1～6類）、丙種：小樽市、名寄市、稚内市、室蘭市、浦河町

○申込 期間 9月4日（木）～9月11日（木） ※書面申請と電子申請の受付期間は同一日です。

＜第5回消防設備士試験＞

○試験 日 10月19日（日）

○試験の種類 甲種（第1～5類）、乙種（第1～7類）

○試験 地 札幌市、旭川市、北見市、帯広市、釧路市

○申込 期間 9月4日（木）～9月11日（木） ※書面申請と電子申請の受付期間は同一日です。

●受験案内、受験願書の用紙、試験手数料払込用紙の常設場所及び問い合わせ先
富良野広域連合富良野消防署南富良野支署指導係 ☎ 52 - 2119

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

○届出が対象となる面積 1万㎡以上

○届 出 者 土地の権利取得者（買主等）

○届 出 期 限 契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

○提出書類（各1部） ・土地売買等届出書

・土地売買等契約書の写し、又はこれに代わる書類

・対象地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1程度の図面

・対象地の形状を明らかにした縮尺5百分の1から2千分の1程度の図面
（公図、測量図等）

○そ の 他 ・必要に応じて提出する書類や各届出書は、北海道ホームページよりダウンロードしてください。

北海道ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/79446.html>



北海道ホームページ

●問い合わせ先：企画課企画振興係 ☎ 52 - 2115

スマホに関するお困りごとはありませんか？

～ スマホ操作などのサポートを行います ～

スマートフォンの使い方に悩んでいる、もっと便利に活用したいなどのスマホに関する悩みごとはありませんか？個人での相談や団体での「スマホ教室」などのサポートを行います。初めてスマホを持った方、少人数で申込みも大歓迎です。

スマホ操作に不安がある、もっと有効に活用したい方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ先：企画課広報統計係 ☎ 52 - 2115

令和7年度後期狩猟免許試験のお知らせ

○試験日時：令和8年2月1日（日）午前9時から

○試験地：旭川市永山6条19丁目1-1 上川合同庁舎

○事前申請受付期間：9月2日（火）～9月17日（水）まで

※狩猟免許試験の受験を希望する場合、事前申請が必要です。

事前申請の受付方法は、①電子申請、②郵送の2通りです。

①電子申請（受付期間最終日の17時30分まで）

パソコンまたはスマートフォンで下記URLより事前申請を行ってください。

事前申請入力フォーム：<https://www.harp.lg.jp/BltbKHd5>

②郵送（受付期間最終日必着）

下記申請・問い合わせ先に、事前申請書と返信用封筒（110円分の切手貼付）を送りください。（振興局では受け付けません。）事前請求書の様式は、下記の方法で入手できます。

・野生動物対策課ホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>）からダウンロード

・お近くの（総合）振興局環境生活課窓口で入手できます。

・下記申請・問い合わせ先に郵送で請求（封筒の表面左側に「狩猟免許試験事前申請書用紙請求」と朱書きして、返信用封筒（110円切手貼付）を同封）

※事前申請者数が試験会場の定員を超えた場合は、抽選を行います。

事前申請の結果が、受付期間終了後7日間程度経過しても通知が来ない場合は、下記申請・問い合わせ先までご連絡ください。

○申請手続：12月22日（月）～令和8年1月16日（金）まで

事前申請により確定した試験日・試験会場を所管する（総合）振興局環境生活課に下記書類を持参または郵送で提出してください。

1. 狩猟免許申請書

用紙裏面の「記載上の注意事項」を読んで記載してください。

※申請書に貼付する北海道収入証紙の額は5,200円、試験科目の一部免除者（既に受けている狩猟免許と別の免許試験を受験する方）は3,900円です。所定欄に貼付してください。

※申請書につきましては、野生動物対策課ホームページよりダウンロードできます。

野生動物対策課ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html>

2. 北海道に住所を有することを証明する書類（住民票、運転免許証、銃所持許可証の写し等）

3. 医師の診断書または銃所持許可証の写し

・鳥獣保護管理法第40条第2号から第4号までに該当していないことを証する医師の診断書。

・銃所持許可証を受けている人は、銃所持許可証の写し。

4. 顔写真

申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で、縦の長さ3cm、横の長さ2.4cmの（裏面に撮影年月日及び氏名を記載）もの1枚。

5. 受験票を送付するための返信用封筒

表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定形封筒（普通郵便での返信を希望する場合は郵便切手110円分を、速達郵便での返信を希望する場合は110円に速達料金を追加した額の郵便切手を、それぞれ貼付すること）。



申請入力フォーム



野生動物対策課
ホームページ

●申請・問い合わせ先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係

☎011-204-5205

狩猟免許取得等奨励金に関するお知らせ

町では、有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、町民が有害鳥獣の駆除を目的として新たに狩猟免許等を取得した場合に、申請により負担した公的手数料を奨励金として交付いたします。

奨励金の交付に当たっては、狩猟免許等取得後初回更新までの3年間に渡り猟友会に入会して狩猟者登録を行い、町内で有害鳥獣の駆除に参画することが確実なことを条件としています。

申請の時期は、第1種銃猟免許を取得した方は、銃刀法に基づく猟銃等所持の許可証交付を受けてから、わな猟免許のみを取得した方は、鳥獣保護法に基づく狩猟免許の交付を受けてから、それぞれ6か月以内です。

本年度の旭川会場における狩猟免許試験は令和8年2月1日（日）に実施されますが、免許の取得を検討されている方で有害鳥獣の駆除に参画する意思のある方は、免許等取得後に奨励金の交付を申請することができます。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ先：産業課農業政策室農政係 ☎ 52 - 2178

林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従業者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払う、いわば林業界全体の退職金制度です。

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

○事業主の皆さまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従業者が林業界を引退する時は、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

○労働者の皆さまへ

- ・事業者が変わるときは共催手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときには、忘れずに

詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

林退共ホームページ：<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp>

右記の二次元コードから読み込みできます。



林退共
ホームページ

●問い合わせ先：独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部 ☎ 03 - 6731 - 2889

富良野調停協会からのお知らせ

家賃の滞納で悩んでいる家主さん（賃貸人）はいませんか。借主（賃借人）に滞納家賃を請求する方法として、簡易裁判所の調停手続を利用して話し合うという方法があります。調停では、調停委員が中立の立場で双方からお話を聞いて仲介しますので、落ち着いて話し合うことができます。また、簡易裁判所の調停手続では家族や従業員が裁判所の許可を得て代理人となることも可能です。たとえ相手が遠方に引っ越ししていても電話会議やウェブ会議システムを活用して、自宅や職場から話し合い（調停）に参加することも可能です。こうした手段を使いながら、一歩ずつ前に進んでいきましょう。

●調停の申立てなど手続の問い合わせ先：富良野簡易裁判所

☎ 22 - 2209

●法律上の相談をしたい方：沿線無料法律相談（予約は富良野市市民相談室）

☎ 23 - 1235

まちのカレンダー

2025

9

ながつき
長月

◎運転免許証更新時講習は、先着順となりますので、日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。
●問い合わせ先：富良野警察署 ☎22 - 0110

	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健		1 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	2 ぷっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:30	3 出張落合子育て支援センター 落多 10:00→11:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 けん三 13:30→13:45	4 0歳ぷっこ 地交 10:00→11:00 運転免許証更新時講習 ふせ 優良 13:00→ 一般 14:00→	5 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 ふせ 違反 13:00→	6	
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ		B 生	A 生
行事・保健	7	8 ヨガ教室 みな 10:30→11:30 英会話教室 役場 18:30→	9 ぷっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:30	10 マタニティ教室 地交 10:00→11:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 落診 14:30→15:00 けん三 13:30→13:45 運転免許証更新時講習 ふせ 初回 13:00→	11 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 千里大学 みな 10:00→	12 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 ふせ 優良 13:00→ 一般 14:00→	13	
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	B リサイクル①	A リサイクル① B 生	A 生
行事・保健	14	15敬老の日	開催場所 みな 保健センターみなくる ふせ 富良野市ふれあいセンター 地交 地域交流スペース(幾寅保育所内) 金保 金山保育所 幾診 幾寅診療所 落診 落合診療所 金診 金山診療所 けん三 けん三のこば館クリニック 落多 落合地区多目的センター 北コ 北落合地区コミュニティセンター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター ごみ収集日 A ～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B ～幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん					マイナンバーカードについて 申請窓口は、総務課戸籍年金係となっております。 ●総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144
	ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生					